

令和6年3月29日

久留米市長 原口 新五 様

久留米市障害者地域生活支援協議会  
委員長 片岡 靖子

## 久留米市障害者地域生活支援協議会の検討結果について

本協議会は、「第4期久留米市障害者計画」、「第7期久留米市障害福祉計画及び第3期久留米市障害児福祉計画」の策定にあたり、令和5年8月から令和6年3月まで、計4回にわたり協議を行ってきました。

障害がある当事者やその家族、障害者を支援する関係者の視点から、障害者や障害児の暮らしの現状やニーズ等を踏まえ、障害者基本法がめざす共生社会の実現に向けた障害者が暮らしやすさを感じられる環境づくりのため、計画の方針や盛り込むべき施策等についての意見や要望を申し上げてきたところです。

市長におかれましては、障害者が政策や計画過程に積極的に関与することの重要性を謳う「障害者権利条約」の趣旨に基づき、こうした協議会の協議内容等を尊重し、各計画の策定及び確実な推進をされるよう要望します。

なお、各計画の策定及び推進において、特に留意していただきたい点として下記の項目を掲げます。これらの項目の実現について十分な配慮をお願いします。

## 記

- 1 「第4期久留米市障害者計画」に掲げる施策については、確実な進捗の管理を行い、その目標の達成を図ること。なお、進捗管理においては、当事者や関係者等の評価・意見を受けるとともに、次年度以降の施策展開へ反映させること。
- 2 「第7期久留米市障害福祉計画及び第3期久留米市障害児福祉計画」について、「第4期久留米市障害者計画」と連動させながら確実に推進するとともに、次期障害福祉計画（第8期）及び障害児福祉計画（第4期）の策定にあたっては、「第4期久留米市障害者計画」の基本方針に基づくとともに、社会情勢等の現状を十分に反映したものとすること。

以上